

南海トラフ地震に備えよう!

必ず来るといわれている南海トラフ地震から、ご自身やご家族の命を守るため、次の補助金等を活用し、対策をご検討ください。

※ いずれの事業も予算に達し次第、受付を終了します。
※ 事業ごとに申請期間が異なりますのでご注意ください。

家具転倒防止金具の購入・取付補助

地震発生時の家具の転倒等による被害を軽減するため、転倒防止金具等の購入費および取付に対する支援を行います。

- ◆対象世帯 市内に住所を有する世帯
- ◆支援内容① 購入費金額補助：上限 1万5千円
- ◆支援内容② 取付支援：作業員を無償で派遣
- ◆募集件数 ・購入費補助：11戸
・取付支援：8戸程度
- ◆申請期間 **令和8年5月7日(木)～**
令和9年1月29日(金)

災害用トイレ等の購入費補助

被災後に使用する災害用トイレ等（簡易便座や目隠し用のテントなども補助対象）の購入費に対する支援を行います。

- ※ 汚物処理に必要な処理剤・処理袋を必ず購入すること。
- ◆対象世帯 市内に住所を有する世帯
- ◆支援内容 購入費金額補助：3千円×世帯人数
(上限 1万5千円)
- ◆募集件数 100人分程度
- ◆申請期間 **令和8年4月1日(水)～**
令和9年3月26日(金)

ブロック塀の撤去・改修補助

避難路に面したブロック塀などで、地震等により倒壊するおそれのある塀の撤去、または安全なフェンス等への改修に対する支援を行います。

- ※ 現地調査を行いますので、事前にご相談ください。
- ◆補助金額 上限 40万7千円
- ◆募集件数 15件程度
- ◆申請期間 **令和8年5月11日(月)～**
令和9年1月29日(金)

補助金の担当部署が変わりました

- ◎ 家具転倒防止金具等購入費や取付、災害用トイレに対する支援について
【問い合わせ・申請先】防災対策課 防災係
☎0887-52-8008
- ◎ それ以外の支援について
【問い合わせ・申請先】住宅政策課 住宅都計係
☎0887-53-3114

住宅耐震診断・改修(設計・工事)補助

昭和56年5月31日以前に建築された2階建て以下の住宅を対象に、耐震診断・改修設計・改修工事に対する支援を行います。

- ◆耐震診断(募集件数：65棟程度)
申請者 対象住宅の所有者
診断費用 木造住宅の場合は無料
申請期間 **令和8年5月7日(木)～**
令和8年12月28日(月)
- ◆耐震改修設計費補助(募集件数：120棟程度)
補助金額 上限 35万6千円
申請期間 **令和8年5月7日(木)～**
令和9年1月29日(金)

※ 耐震診断を実施せずに耐震改修設計を行う場合、①高知県税および香美市税を滞納していないことを証明する書類/②建築年次が分かる書類/③精密診断法による現状の耐震診断報告書/④耐震改修設計見積書(写し)/⑤位置図が必要となります。

- ◆耐震改修工事費補助(募集件数：100棟程度)
補助金額 上限 165万円
申請期間 **令和8年5月18日(月)～**
令和9年1月29日(金)

※ 令和7年度の抽選に漏れた方は、**5月7日(木)**から受付を開始します。

老朽住宅の撤去費用補助

地震等により倒壊し、被害を及ぼすおそれのある、住宅密集地または避難路に面する老朽住宅の撤去に対する支援を行います。

- ※ 現地調査を行いますので、事前にご相談ください。
- ◆補助金額 撤去費用の10分の8
(上限 164万5千円)
- ◆募集件数 17件程度
- ◆申請期間 **令和8年5月11日(月)～**
令和9年1月29日(金)

令和8年5月から

防災気象情報が新しくなります

国土交通省気象庁と水管理・国土保全局は令和8年5月下旬(予定)から、新たな防災気象情報の運用を開始します。

この新たな防災気象情報では、河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮の警報などを、避難行動に対応した5段階の警戒レベルと整合させ、災害発生の危険度に応じたレベルの数字を名称に含めて発表します。また、レベル5に相当する河川氾濫の特別警報や警戒レベル4に相当する危険警報も新たに開始するなど、現行の大雨警報・注意報などから大きく変わります。

レベル3警報やレベル4危険警報が発表されたら、自治体からの避難指示等に十分留意いただくとともに、大雨で危険度が高まった地域が地図で表示される「キキクル」や河川の水位情報を参考にして、危険な場所にいる方は早めの避難を心がけてください。

気象庁ホームページ(※)では、新たな防災気象情報に関する資料を掲載しています。これらを参考に、情報が発表された際にどのような行動をとるか、ご家庭や組織内であらかじめ決めていただくようお願いします。



※「新たな防災気象情報に関する特設ページ」<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/keiho-update2026/index.html>

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

POINT! 警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます

◎発表される警報・注意報の名称にレベルが付記されます。避難行動と直結するレベルがすぐわかり、避難判断の目安が明確になります。

【変更例】
(旧)「大雨警報」
→(新)「**レベル3大雨警報**」
警戒レベル3(高齢者等避難)に相当

POINT! 「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます

◎危険な場所から避難が必要な状況であるレベル4相当の情報が「危険警報」として発表されます。

【変更例】
(旧)「土砂災害警戒情報」
→(新)「**レベル4土砂災害危険警報**」

※ 気象庁発行の啓発チラシより抜粋・加工

POINT! 河川の氾濫の危険度の伝え方が変わります(特別警報の新設など)

◎従来の「洪水警報」「洪水注意報」は廃止されます。今後は河川の区分に応じ伝え方が変わります。

【変更例】
(旧)「洪水警報」
→【洪水予報河川※】 (新)「**レベル3氾濫警報**」
→【洪水予報河川以外の河川】 (新)「**レベル3大雨警報**」
◎河川の氾濫に関し「**レベル5氾濫特別警報**」が新設されます。
※国土交通省または都道府県と共同で発表する洪水予報の対象河川

CHECK! 線状降水帯の発生などは「気象防災速報」として発表します

◎極端な現象は新たに「気象防災速報」として発表します。

【変更例】
(旧)「顕著な大雨に関する気象情報」
→(新)「**気象防災速報(線状降水帯発生)**」
(旧)「記録的短時間大雨情報」
→(新)「**気象防災速報(記録的短時間大雨)**」